

りんぽかん かわのえ隣保館だより



かわのえりんぽかん しこくちゅうおうし せっち しせつ どうわもんだい
川之江隣保館は四国中央市が設置する施設で、同和問題をはじめとするあらゆる人権
もんだい かいけつ めざし がくしゅうかい かつどう などと 取り組んでいます。

りん 隣	(となり)・・・並ぶ接する
ぽ 保	(たもつ)・・・守る・支える
かん 館	(やかた)・・・人の集う建物

りんぽかん し
《隣保館を知っていますか?》
りんぽかん もじ しめ となりきんじょ
隣保館は、文字が示すとおり隣近所
でさえあい、助け合い誰もが幸せに暮
らせる街を目指しています。

そのためには、まず、みんなが同じ
じかん きょうゆう たが し
時間を共有し、お互いを「知る」こと
が大切です。当館では様々な趣味の
サークルや各種イベント活動を通じて
おおぜい かたがた こうりゅう
大勢の方々が交流しています。

かくしゅそうだん う
《各種相談をお受けしています》
じんけん しゅうしょく かん そうだん せい
「人権」「就職」に関する相談や生
かつ
活におけるお悩み、困り事などについ
て、せんもんきかん れんけい かいけつほうほう かんが
専門機関と連携して解決方法を考
える「相談事業」を行っています。
さべつ あか しゃかい めざし かつ
差別のない明るい社会を目指し、活
どう
動しています。
ぜひ、お立ち寄りください。

《シトラスリボンプロジェクト》
りんぽかん
隣保館では、シトラスリボンプロジェクトに
きんどう だれ す
賛同しています。誰もが住みやすいまちは、
きつとさべつ
きつと差別のないまちです。
ひとり
一人ひとりのできることをで
きる範囲で頑張りましょう。
「心と心」結ぶ。
えひめの繋がりを
ねん がつはっこうどう
2023年3月発行号

かわのえりんぽかん 川之江隣保館

TEL:0896-28-6254
FAX:0896-28-6254



しきじがっきゅう 識字学級

がいこく
外国にルーツがあり、けっこん しゅうしょく
結婚や就職などによって、
しこくちゅうおうし す かた たいしょう しきじがっきゅう
四国中央市に住んでいる方を対象とした、識字学級
です。もじ よ が 書きだけではなく、さんかしゃそうご
文字の読み書きだけでなく、参加者相互の
ぶんか ふうしゅう まな なかま ば
文化・風習を学び、仲間づくりの場となっています。



たいめんしどう がくしゅう かぞく さんか かい
対面指導による学習 家族で参加するクリスマス会

まいつきだい とうりび だい にちようび
毎月第2土曜日・第4日曜日

10:00~12:00

りんぽかん かつどう しょうかい かわ りんぽかん と あ
隣保館での活動を紹介しします！(詳しくは隣保館までお問い合わせください。)

ようび 曜日	ごぜん 午前	ごご 午後
げつようび 月曜日	ちよきんたいそう 貯筋体操 ひまわり A 9:00～10:30	けんこうたいそう やまねかい 健康体操 山根会 13:30～15:00
かようび 火曜日	たいきょくけん かぜ 太極拳 そよ風クラブ 9:30～10:30	
すいようび 水曜日	ちよきんたいそう 貯筋体操 スイートピー 9:30～11:30 (前半・後半の入れ替え)	
もくようび 木曜日	ちよきんたいそう 貯筋体操 ひまわり B 9:00～10:30	たつきゅう 卓球クラブ 13:30～15:30
きんようび 金曜日	キャンサーサロン桜 (第4金曜日) 10:00～12:00	
どようび 土曜日	りょうりきょうしつ きすうづきだい どようび 料理教室 (奇数月第2土曜日) 9:00～12:00	たつきゅう だい だい どようび 卓球クラブ (第2・第4土曜日) 13:30～15:00
にちようび 日曜日	せいめいそんちょうどくしょうかい だい にちようび 生命尊重読書会 (第4日曜日) 10:00～12:00	きょうしつ だい にちようび カラオケ教室 (第4日曜日) 13:00～14:30 KIDS brass 17:00～20:00

かんせんぼうししたいさく けいさい じぎょう きゅうし また じかん へんこう じっし
 感染防止対策のため、掲載している事業を休止、又は時間を変更して実施し
 ていることがあります。詳しくは、川之江隣保館までお問い合わせください。

れんらくさき かわのえりんぽかん
連絡先 川之江隣保館 TEL・FAX 0896-28-6254

さべつ
 ～ 差別をなくすために ～

わたし せいかつ なか ぶらくさべつ さべつ
 私たちの生活の中には、まだまだ部落差別をはじめとするあらゆる差別や
 い 生きづらさを感じている人がたくさんいます。そして、その差別や偏見は私た
 ちの心の中にあり、正しい知識によって塗り替えることができます。

またインターネットやSNSなどを悪用した差別を広める行為が多くなっ
 ており、社会問題となっています。差別をなくすために私たちにできること
 は、自分自身が差別をしない人間であり続けることです。そのためには新しく
 かたち か さべつ き じんけん どうわもんだい ただ まな
 形を変えていく差別に気づくことができるよう、人権・同和問題の正しい学び
 を重ね続けることが必要です。

みな きかい み こうえんかい けんしゅうかい さんか
 皆さんも機会を見つけて、講演会、研修会に参加してみませんか。

かわのえりんぽかんちよう
 川之江隣保館長